

別紙12

有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の構造

工場又は事業場における施設番号	F-1 写真現像機		
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	有害物質使用特定施設 No. 68 写真現像業の用に 供する自動式フィルム 現像洗浄施設		
型 式	〇〇社製 〇-〇		
構 造	ステンレス製 (添付書類のとおり)		
主 要 寸 法	〇(W)×〇(D)×〇(H)m m		
能 力	〇本/時 溶剤タンク容量: 〇L		
配 置	添付書類のとおり		
床 面 及 び 周 囲	・コンクリート上に耐 薬品性被覆 ・ステンパン (〇L)		
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	〇〇〇〇年〇月〇日	年 月 日	年 月 日
工事完成予定年月日	〇〇〇〇年〇月〇日	年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日	〇〇〇〇年〇月〇日	年 月 日	年 月 日
その他参考となるべき事項			

備考 配置の欄には、当該有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

別紙13

有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の設備

工場又は事業場における施設番号	<i>F-1 写真現像機</i>		
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	<i>有害物質使用特定施設 No. 68 写真現像業の用 に供する自動式フィル ム現像洗浄施設</i>		
設 備	<i>該当なし</i>		
構 造			
主 要 寸 法			
配 置			
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事完成予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
その他参考となるべき事項	<i>有害物質を含む水はす べて現像機内のタンク に回収し、産業廃棄物 処理</i>		

備考 配置の欄には、当該有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備の配置を記載すること。

別紙14

有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の使用の方法

工場又は事業場における施設番号	F-1 写真現像機		
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	有害物質使用特定施設 No. 68 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設		
設置場所	添付書類のとおり		
操業の系統	発色現像→漂白→定着 →安定→乾燥		
使用時間間隔	9時～17時		
1日当たりの使用時間	8時間		
使用の季節的変動	3月～5月 多い		
原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量(有害物質使用特定施設の場合に限る。)	①発色現像液 0.15L/日 ②漂白液 0.05L/日 ③定着液 0.08L/日 ④リンス液 0.3L/日 使用有害物質 ①～③ アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		
貯蔵する有害物質の種類(有害物質貯蔵指定施設の場合に限る。)			
その他参考となるべき事項	・廃液を回収するときはブルーシートを敷いて作業し、周囲に飛散しないようにしている。 ・使用に関する管理要領有り		

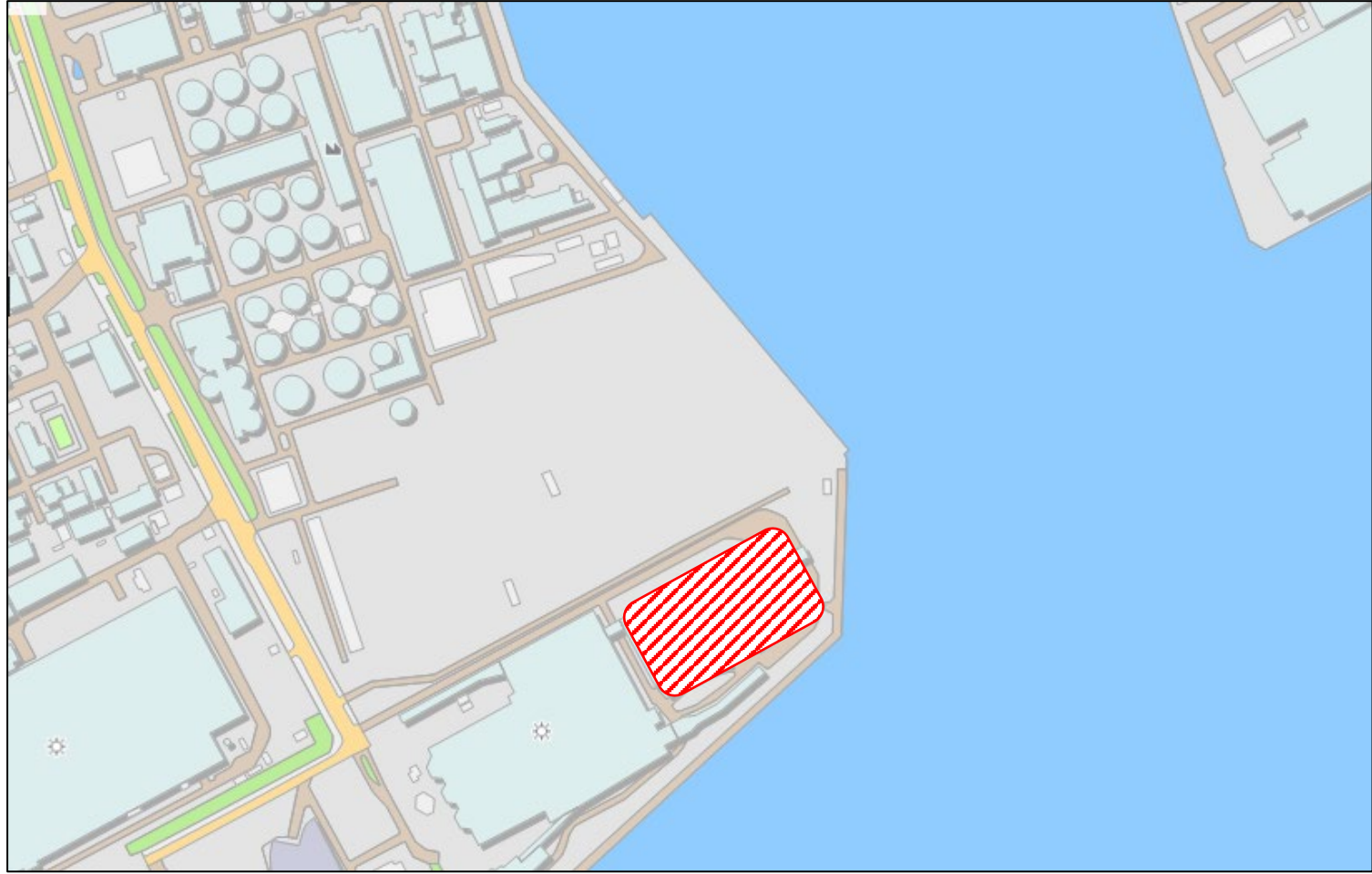
備考 有害物質貯蔵指定施設の場合には、使用時間間隔の欄及び1日当たりの使用時間の欄には、それぞれ当該施設への有害物質を含む水の供給時における当該施設の使用時間間隔及び使用時間を記載すること。

用水及び排水の系統（搬入及び搬出の系統）

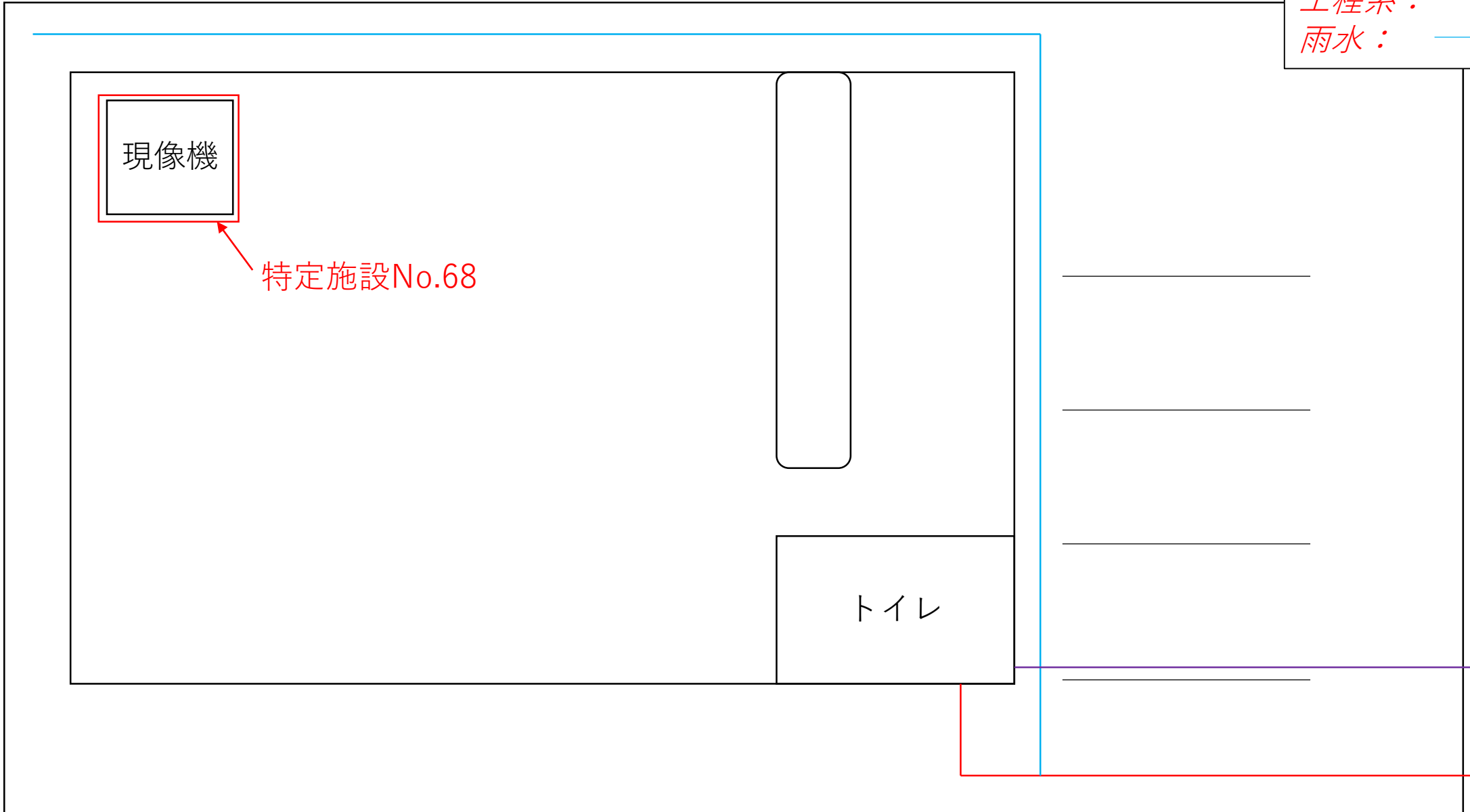
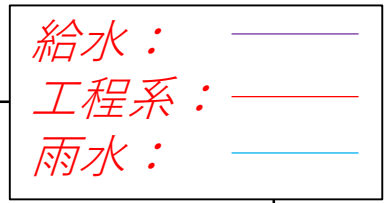
<p>施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統（有害物質使用特定施設の場合に限る。）又は貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統（有害物質貯蔵指定施設の場合に限る。）</p>			
<p>用途別用水使用量</p>	<p>用 途</p>	<p>使 用 水</p>	<p>用水使用量(m³/日)</p>
	<p>生活系</p>	<p>上水</p>	<p>14</p>
	<p>工程系</p>	<p>上水</p>	<p>1</p>
	<p> </p>	<p> </p>	<p> </p>
	<p> </p>	<p> </p>	<p> </p>
	<p> </p>	<p> </p>	<p> </p>

備考 有害物質貯蔵指定施設の場合には、用途別用水使用量の欄には記載しないこと。

添付資料 案内図



添付資料 排水系統図



カタログや仕様書を添付してください

添付資料

写真現像機
〇〇社製 〇-〇

水質汚濁防止法に基づく有害物質使用特定施設・有害物質貯蔵指定施設の管理要領

1 使用の方法の遵守すべき事項等と具体的な作業手順について

水質汚濁防止法施行規則第8条の7第2号で定める管理要領を下記のとおり定める。

(1)	遵守すべき事項等	有害物質を含む水の受け入れ、移し替え、分配の作業は、有害物質を含む水が飛散し、流出し、地下に浸透しないような方法で行うこと。
	具体的な作業手順	<ul style="list-style-type: none"> ・有害物質を含む水を扱う作業は、耐薬品性塗装の床面の屋内等で行う。 ・移し替えの作業を行う際は、下部にバットを用意する等、万が一漏えいした場合も地下浸透しない方法で行う。
(2)	遵守すべき事項等	有害物質を含む水の補給状況及び設備の作動状況の確認その他施設の運転を適切に行うために必要な措置を講ずること。
	具体的な作業手順	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運転開始前、終了後に施設からの漏えいがないことを目視により確認する。 ・有害物質を含む薬品をタンクに搬入する場合は、搬入量がタンクの残存容量を下回っていることを確認する。
(3)	遵守すべき事項等	有害物質を含む水が漏えいした場合には、ただちに漏えいを防止する措置を講ずるとともに、当該漏えいした有害物質を含む水を回収し、再利用するか、又は生活環境保全上支障のないように適切に処理すること。
	具体的な作業手順	<ul style="list-style-type: none"> ・床面に有害物質を含む水が飛散した際は迅速に拭き取り、使用したウェス等は産業廃棄物として適正に処理する。 ・漏えいが発生した場所及びその措置等を記録し、その記録は3年以上保存する。 ・再発の防止策を検討し、必要に応じて作業方法や施設の改善を実施する。

2 点検の内容及び頻度

(1) 点検の体制

点検実施者は、2(3)に定める点検方法に従い点検を実施し、その結果を点検記録簿に記録するとともに、点検実施責任者の確認を受ける。点検実施責任者及び点検実施者は以下のとおりとする。

- 点検実施責任者・・・〇〇工場長
- 点検実施者・・・〇〇工程の作業員

(2) 点検記録簿の様式は別紙1のとおりとする。

(3) 点検箇所、点検方法及び回数は、以下のとおりとする。


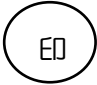
箇所	方法	方法の詳細	頻度
施設本体	目視	●施設本体のひび割れ、損傷その他の異常の有無の確認 ●施設本体からの有害物質を含む水の漏えいの有無の確認。	年1回
床面及び周囲	目視	●床面のひび割れ、被覆の損傷その他の異常の有無の確認。 ●防液堤のひび割れその他異常の有無の確認	年1回
接続する配管等	目視	●配管等の亀裂、損傷その他の異常の有無の確認。 ●配管等からの有害物質を含む水の漏えいの有無の確認。	年1回
接続する排水溝等	目視	●排水溝等のひび割れ、被覆の損傷その他異常の有無の確認。 ●排水溝等からの有害物質を含む水の漏えいの有無の確認。	年1回
地下貯蔵施設の構造等	湛水試験	●地下貯蔵施設の水の水位の変動の確認	年1回
使用の方法	担当者への聞き取り	作業手順や、設備の作動状況・適切な運転や、有害物質が漏えいした場合の手順についての確認	年1回

(4) 点検の結果、床のひび割れ等の異常が確認された場合は、補修その他の必要な措置を講じ、その内容を記録し、点検記録簿ととも保管する。

(5) 点検記録簿は、記録後3年間保存する。

点検記録簿

別紙 1

設置場所	1F	点検実施者	点検実施責任者
施設の名 称	F-1 写真現像機	〇〇課 	〇〇課長 

対象となる特定施設	点検内容	点検方法	点検頻度	〇/〇/〇	〇/〇/〇		
F-1 写真現像機	本体	ひび割れ、損傷その他の異常の有無の確認	目視	年1回	無		
		有害物質を含む水の漏えいの有無	目視	年1回			
	床面及び周囲	床面のひび割れ、被覆の損傷その他の異常の有無	目視	年1回			
		防液堤のひび割れその他異常の有無	目視	年1回			

<異常確認時の記録>

〇/〇/〇 破損部分について、補修を行った。

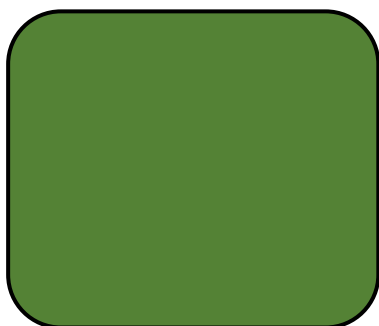
添付資料 有害物質使用特定施設等に係る構造基準等に関する資料
(床面の材質に関する資料)

ハマシート EX

「ハマシート EX」は耐薬品性のあるエポキシ樹脂系の床用塗料です。

.....
.....
.....。

○色見本



○耐薬品性について

以下の薬品について、耐薬品性の試験を行っております。

試験条件は.....

薬品	結果	暴露期間
塩酸	異常なし	一ヶ月
硫酸	異常なし	一ヶ月
アンモニア	異常なし	一ヶ月
〇〇	異常なし	一ヶ月
〇〇	異常なし	一ヶ月
〇〇	異常なし	一ヶ月